

NPO 法人市原市サッカー協会
第4種委員会チーム代表者各位

令和3年8月5日

NPO 法人市原市サッカー協会
第4種委員会
委員長 石井 昭夫

「緊急事態宣言」の発令に伴う本委員会の対応について

千葉県に「緊急事態宣言」が発令されたことに鑑み委員会としての対応をお伝えします。大会については、県・市サッカー協会からの要請に伴い、無観客及び来場する役員の制限等、下記の規制を追加して開催します。各チームにおかれましては、大会参加の際は、チーム代表者から関係各位へその旨、周知・徹底のうえ参加願います。

記

緊急事態宣言期間に於いて、当委員会主管の大会は、以下の事項を追加する。

- ・会場運営チームの来場者は運営担当者とし、必要最小限の人数とする。
- ・参加チームは、車両5台制限の中で来られた人(保護者を含めて)はチーム役員とし他の手段での来場は、一切認めない。
- ・会場では、全ての来場者にマスク着用を義務付ける。但し、競技を行っている選手及び審判のマスク着用は熱中症予防として、外すこととする。

なお、チーム活動については、市内外での公共施設等における個人利用が可能な場合も含め、施設等の規則に則り実施できる場合は、選手や保護者など関係者の皆様の意志優先とご理解をいただいたうえで、熱中症対策とともに十分なコロナウイルス感染予防対策を講じて活動していただくようお願い申し上げます。

(問い合わせ先)

4種委員会事務局 菅原 孝弘

TEL 090-5788-3049